

## 令和7年度第9回石垣市教育委員会 11月定例会会議録

日時 令和7年11月25日(火)  
午後1時30分開会  
午後2時50分閉会  
場所 石垣市役所2階 大会議室3

### 出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 部 長	崎 山 晃
教 育 長 職 務 代 理	崎 南 和 秀
教 育 委 員 員	浦 崎 美 紀 子
委 員 員	吉 濱 徳 子
	新 川 清 孝

### 【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	翁 長 致 純
教 育 総 務 課 長	石 垣 直 之
学 務 課 長	多 宇 郎
学 校 教 育 課 長	上 原 太
文 化 財 ・ 市 史 編 集 課 長	寄 川 和 彦
博 物 館 長	仲 間 千 加 史
子 育 て 支 援 課 長	新 良 須 也
い き い き 学 び 課 学 び 係 長	友 利 裕 子
図 書 館 資 料 サ ー ビ ス 係 長	大 城 枝 美
給 食 セン タ ー お い し い 給 食 係 長	石 垣 智 美
教 育 総 務 課 企 調 整 係 長	平 得 航 二 郎
教 育 総 務 課 企 調 整 係 主 任	山 田 昌 平

傍聴人 8人(八重山毎日、八重山日報、琉球新報、沖縄タイムス、朝日新聞、石垣ケーブルテレビ、RBC、NHK、)

### 議事

- (1) 議案第44号 石垣市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議会提出の承認を求めることについて
- (2) 議案第45号 大濱信泉記念館指定管理者の指定に関する議案の議会提出の承認を求めることについて
- (3) 議案第46号 令和7年度石垣市教育事務点検評価報告書(令和6年度事業対象)の承認を求めることについて
- (4) 議案第47号 令和7年度石垣市一般会計補正予算(第7号)案提出の承認を求めることについて
- (5) 議案第48号 令和8年度石垣市教育委員会(幼稚園教諭)人事異動方針の承認を求めることについて

(6) 議案第49号 令和8年度石垣市教育委員会人事異動方針の承認を求ることについて

その他 報告

開会 午後1時30分

崎　山　教　育　長	これより、令和7年度第9回石垣市教育委員会11月定例会を開会します。初めに会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に会議は公開とする。ただし、人事に関する事件、その他の事件について教育長または委員の発言により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができると規定されています。議案第47号の予算に関する議案は、議会前の提案ということ、また、議案第48号、議案第49号の2件は、令和8年度の教育委員会人事についてであります。つきましては、議案第47号、議案第48号、議案第49号の3件については、非公開とすることとしてよろしいですか。
各　　委　　員 崎　山　教　育　長	はい。 それでは、本日の議案会議は、議案第44号から第46号までは公開、予算に関する議案第47号と人事に関する議案第48号と第49号は非公開といたします。傍聴人は石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。よろしくお願ひいたします。
各　　委　　員 崎　山　教　育　長	次に、会議録の承認についてであります。前回の10月定例会の会議録について、質疑、訂正等はありますでしょうか。
各　　委　　員 崎　山　教　育　長	(なし) それでは、10月定例会の会議録については、承認としてよろしいですか。
各　　委　　員 崎　山　教　育　長	はい。 では次に、今回の会議録の署名について、今回は新川委員、吉濱委員を指名します。よろしいでしょうか。
各　　委　　員 崎　山　教　育　長	はい。 次に一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。まずは南委員よりお願ひいたします。
南教育長職務代理者	一般報告を行います。11月2日、第61回石垣島まつり2025の市民大パレードに参加いたしました。11月12日、石垣市栄誉市民の茅原南龍氏による、書の実演を交えた講演会「書と桃太郎 夢 人を磨く」に参加いたしました。11月17日、18日の両日、令和7年度八重山地区市町教育委員会協議会研修会に参加いたしました。1日目は竹富島の種取祭を視察いたしました。2日目は竹富町教育委員会社会文化課の飯田係長による「八重山芸能の森への誘い」と題した講演でした。11月25日、本日の午前中ですが、吉原小学校の学校訪問に行ってまいりました。授業参観、学校側からの説明を通して、取組、成果、課題等について把握することができました。報告は以上です。
崎　山　教　育　長	次に浦崎委員よりお願ひいたします。
浦　崎　委　員	報告いたします。11月2日、第61回石垣島まつり2025の市民大パレードに参加いたしました。11月12日、茅原南龍氏の講演を市民会館で聴くことができました。続いて17日、令和7年度八重山地区市町教育委員会協議会研修会、13時半から竹富島種取祭の奉納芸能を鑑賞させていただきました。翌11月18日、竹富町教育委員会社会文化課の飯田係長による「八重山芸能の森への誘い」というタイトルでお話を伺いました。また本日の10時から吉原小学校学校訪問に行ってまいりました。以上です。

崎　山　教　育　長	では次に、吉濱委員、お願ひいたします。
吉　濱　委　員	報告いたします。11月2日、第61回石垣島まつり2025の市民大パレードに参加いたしました。11月17日、18日両日で竹富島の種取祭の奉納芸能を視察いたしました。栗の豊作、島民の平安を祈願する重要無形文化財に触れることができ、意義深いものがありました。翌日の18日、竹富町教育委員会社会文化課の飯田係長による大変意義深い講話を拝聴することができました。11月25日、本日ですが、吉原小学校への学校訪問ということで、小人数の学校でのコミュニケーション能力をどのように育んでいくかというところに大変興味がありましたが、素敵な学校経営がされていました。以上です。
崎　山　教　育　長	では次に、新川委員、お願ひいたします。
新　川　委　員	報告します。11月2日、第61回石垣島まつり2025の市民大パレードに参加いたしました。小雨の降る中、沿道から激励の言葉をいただき感謝を申し上げます。11月12日、茅原南龍氏の講演会、茅原南龍氏が母の礼儀作法の教えを守り、多くの方々の話を聞くこと、そして継続して書に取り組む姿勢に感銘いたしました。後日、書業65年ふるさと展「筆魂の響き」作品展を拝見いたしました。長さ16メートルの大作、千字文には同じ文字が1つもなく、一気に書き上げる集中力はすごいと思いました。11月17日、竹富島の種取祭へ参加、今年一年の神への感謝と来年の豊作を祈願する行事であり、島民のみならず島外県外から多くの関係者が参加し、1日で数十種類の奉納芸能を子供からお年寄りまでが演じる姿に島の人々のつながり、また伝統の継承を感じ取ることができました。翌18日、竹富町教育委員会社会文化課の飯田係長による「八重山芸能の森への誘い」の講演へ参加、「ユークイ」や「ユーモチ」といった言葉を始め、多くの言葉と意味を学ぶことができました。意味を理解してから種取祭を見ると、演じる人の気持ちが感じられると思いました。23日、石垣市女性連合会の芸能発表会を拝見いたしました。きめ細やかな所作や力強い太鼓の動き、女性の皆さんのお躍に力を頂きました。本日25日吉原小学校の学校訪問、少人数ではありますが、すごいまとまった学校だなと思いました。以上です。
崎　山　教　育　長	次の教育長の日程報告に入ります。
	(教育長日程報告 令和7年10月30日～令和7年11月25日)
各　委　員　員	以上報告です。何か質問等がありましたらお願ひいたします。 (なし)
崎　山　教　育　長	続いて議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。
各　委　員　員	はい。
崎　山　教　育　長	それでは議事に入ります。【議案第44号石垣市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議会提出の承認を求めるについて】、提案説明をお願いいたします。
子　育　て　支　援　課　長	提案・説明
崎　山　教　育　長	ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願ひいたします。
吉　濱　委　員　員	(閉園の)市民への周知はどんな方法で考えていますか。
子　育　て　支　援　課　長	今後SNS、広報誌等を必要に基じて周知の方をやっていこうと思います。
崎　山　教　育　長	多くの卒業生がいるということも鑑みて周知をお願いしたいと思います。
南教育長職務代理者	卒園者名簿とか永久保存文書はまだ保存されるわけですね。
子　育　て　支　援　課　長	名簿等に関してはこちらの方では把握していないんですが、そのあたりに関しても確認が必要かなと思います。
教　育　総　務　課　長	基本的に確認して、もし永年保存とかになるような資料であれば、その引き継ぎ先の幼稚園だったら、そこに移す、そこがなければ教育委員会で保管するとかという流れにはなると思いますが、いずれにしても確認して、関係課で調整

崎　山　教　育　長	した上で対応したいと思います。
各　　委　　員	来月の 12 月定例会の時に教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。それでは、【議案第 44 号石垣市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議会提出の承認を求めるについて】は、承認としてよろしいですか。
崎　山　教　育　長	はい。
教　育　総　務　課　長	次に、【議案第 45 号大濱信泉記念館指定管理者の指定に関する議案の議会提出の承認を求めるについて】、事務局より提案、説明をお願いします。
崎　山　教　育　長	提案・説明
南教育長職務代理者	ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願ひいたします。
教　育　総　務　課　長	ハブクリエイトが継続して指定されているわけですが、指定を受けてからずっと管理しているものの評価、点検みたいなことは行われていますか。
崎　山　教　育　長	これにつきましては、指定管理の外部評価委員会というのがありますて、その外部評価を毎年度実施しています。大体 5 月、6 月頃にそういった外部評価を入れて、点数づけ、評価を取りまとめた上で、外部評価委員会よりこちらに、ここを修正してくださいとか来るような形になります。毎年度こういった外部評価を受けて、そういう実態を必ず確認をしています。
各　　委　　員	それでは【議案第 45 号大濱信泉記念館指定管理者の指定に関する議案の議会提出の承認を求めるについて】は、承認としてよろしいですか。
崎　山　教　育　委　長	はい。
教　育　総　務　課　長	次に、【議案 第 46 号令和 7 年度石垣市教育事務点検評価報告書（令和 6 年度事業対象）の承認を求めるについて】、事務局より提案、説明をお願いします。
崎　山　教　育　長	提案・説明
南教育長職務代理者	ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願ひいたします。
博　　物　　館　　長	適正に評価されているなど全般的に感じましたが、例えば 21 ページの博物館、こども博物館教室の募集した時の応募が 45 名いるわけです。定員が 36 名で 45 名の受講の申し込みなので選定されているわけですよね。やる気のある子どもたちの中からで 36 名選んだにしては参加率が少し低いかなという感じがしたんですよね。この欠席の理由というか、届出があつたりするわけですか。
南教育長職務代理者	年間 8 回程度の講座を実施してまして、それぞれ各講座ごとに外部の方に講師をお願いして、承諾を得られた後に日程等を調整し、日程が決まり次第保護者の方に連絡はしていますが、決定した日程に児童本人あるいは保護者の都合等により出席できない、という場合がございますので、実際の出席率は定員に対してやはり下回るような形になっております。
博　　物　　館　　長	内部評価 B が、外部評価 A になっていますので、出席率から考えると内部評価のとおり B くらいかなと思つたりしたんですけどね。
浦　　崎　　委　　員	外部評価委員の方からは出席率の問題はありますが、この事業の重要性、また、これだけ長く事業を継続しているということ、希望者も多いということから、この事業に対しての評価という意味で A 評価を頂いたものと思います。
博　　物　　館　　長	欠席することを予測して、定員数を 2、3 人増やすということは可能でしょうか。
崎　山　教　育　長	八重山博物館内の、通常は企画展をやっている展示室で行っていますが、スペースが手狭なもので、全員来たときに入らないというような、こちらの理由もある状況です。ただし、今年度は 44 名募集、公募がありまして、出席率等も加味して、全員を受け入れしています。今後もそういう改善をしながら、事業を継続していきたいと思います。
崎　山　教　育　長	よろしいですか。それでは【議案 第 46 号令和 7 年度石垣市教育事務点検評価

各 崎 山 教 育 委 員 長	報告書（令和6年度事業対象）の承認を求めるについて】は、承認としてよろしいですか。 はい。 では次に、議案 第47号から49号についてですが、非公開となりますので、マスコミの方は退室をお願いします。また、録音を停止してください。 【録音停止・マスコミ退室】
崎 山 教 育 長	議案第47号、議案第48号、議案第49号（承認される。）
崎 山 教 育 長	非公開議事が終了しましたので、傍聴人、マスコミの入室を許可します。また、録音を再開してください。
崎 山 教 育 長	【録音再開 傍聴人、マスコミ入室】 では、その他についてですが、9月定例会で委員の皆様に周知いたしました。市議会から9月24日付けで送付されてきました市議会からの『部活動前の補食導入についてのアンケート調査を求める決議』及び『子供達の国歌「君が代」に関するアンケート調査実施を求める決議』の2件の決議について取り扱いたいと思います。まずは、部活動前の補食導入についてのアンケート調査を求める決議について、各委員より意見を求めることがあります。それではまず、南委員より簡潔に意見を述べ、調査の必要性が必要かどうかについても含めて意見を述べてもらえたうらと思います。
南教育長職務代理人	部活動前の補食アンケートの実施についてですけれども、9月議会での教育委員会としての答弁にあるとおり、補食の導入に関しては、各学校の実情や課題があり、同一に扱うことはできないと思っています。また、補食の導入に関しては、生徒指導上や衛生管理、そして保護者の対応等、課題が多いと思っています。そもそも各学校で実情に応じて対応すべきことで、教育委員会主導でアンケートを実施し、介入することではないと思っています。もしアンケートを実施したら、生徒にかえって期待感を持たせ、混乱を招くんじゃないかなという思いがあります。また、生徒が自らの食生活を見直すきっかけとすることを目的とした調査とあつたんですけれども、食生活については、各学校での食育等で適切に指導されていると思っています。アンケート実施がそれ以上の教育的効果があるとは考えにくいなと思っています。以上のことから、アンケートの実施は必要ないと思っています。以上です。
崎 山 教 育 長 浦 崎 委 員	ありがとうございました。次に、浦崎委員お願いします。 部活動前の補食導入のアンケートの調査を求める決議なんですが、私はこれにどういう意味があるかということが元々分かりません。それはどうしてかというと、各学校についての対応があると思いますし、先ほど南委員がおっしゃったように、衛生管理と、また、保護者の対応に対してもかなり厳しい面が出てくると思うからです。そのことから、アンケートをする必要はないと思っています。以上です。
崎 吉 山 教 育 長 濱 委 員	ありがとうございました。次に吉濱委員お願いします。 はい。部活動前の補食導入についてのアンケート調査を求める決議についてです。浦崎委員とほぼ一緒ですが、食の安全性に対応できるものではないなということがあります。それから保護者対応、いろんな対応の面においても厳しいものがあるのではないかなど考えております。衛生管理上というのが主な理由で、調査をすべきでないと考えます。以上です。
崎 新 山 教 育 長 川 委 員	ありがとうございました。次に新川委員お願いします。 私もこのアンケート調査に関しては反対をいたします。なぜかというと、やはり衛生上の問題が一番大きいかなと。そしてまた、補食に関しては父母会単位

	でやるべきではないかなという考えがありまして、このアンケート調査に対しては反対をいたします。以上です。
崎　山　教　育　長	はい、ありがとうございました。では、私の考えも述べたいと思います。もともとこの決議を提案した議員とはですね、生活全般に関するアンケート等を含めて、実施を考えていますよということを言っている中で、本人が決議文を出したいと言って出してきたわけですから。補食の実施導入をする、しないというのはですね、衛生管理も含めて課題があり、実施するには保護者や部活動の父母会等々が一番協力してやるものであって、学校や委員会が率先的にやるべきものでもないと思っております。そういう意味では、アンケートの実施については、必要性はないというふうに考えております。各委員からも様々な理由で補食に関するアンケートは必要ない、あるいは反対ということがありましたので、教育委員会としては、補食に、決議文に基づくアンケートについては実施しないということでよろしいでしょうか。
各　　委　　員	はい。
崎　山　教　育　長	先ほど少し述べましたが、生活全般に関するアンケートの件について、学校教育課長の方から補足説明をしていただければと思います。
学　校　教　育　課　長	そもそも教育委員会としては、小中学校等における各種取り組みの基礎資料として、学力向上と生活全般の実態との関係を把握するために、成長期にある生徒が自らの食生活を見直すことを目的とした調査を実施する予定はあるという話をしていましたので、それについては今後実施を考えております。健康いしがき 21 プランというものの中でも、小学校 5、6 年生、中学校 2、3 年生の朝食の摂取率の数字はありますけど、その学力向上と生活実態との関係を改めて把握するための調査を実施して、次年度の教育課程に反映できるようにということを考えております。以上です。
崎　山　教　育　長	学校教育課としては独自のアンケートを考えているということですが、それについて何か質問がありますか。就寝時間、起床時間、睡眠時間やそれから食事、家庭学習等を含めたアンケートを実施していましたので、またタブレット導入後の家庭での生活等も含めて計画したいということあります。教育委員会事務局として計画しているアンケートの中に、補食の件も入るんですか。
南教育長職務代理者	補食に特化したアンケートではなく、項目の中で、補食に対してどのような認識を持っているか、ということの確認はしたいなと思っております。
学　校　教　育　課　長	生活全般に対するアンケートを実施しようということですよね。
南教育長職務代理者	はい、そうです。元々の始まりは、朝食の摂取率がどれぐらいあるのか、給食はしっかり食べているのか、夕食もしっかり食べているのか、その 3 つの観点において食育を展開していくための調査であります。
学　校　教　育　課　長	はい、わかりました。食育については学校で適切に指導されているんじゃないかなと思うんですけどね。
南教育長職務代理者	そうですね。では、次に進めてまいります。『子供達の国歌「君が代」に関するアンケート調査実施を求める決議』です。この件については、9 月定例会にて決議文を委員の皆さんにお渡しし、10 月にも資料をお配りし、勉強会を重ねてきました。各委員の皆さんにもそれぞれの考え方について意見を述べてもらい、まとめたいと思っております。なお、提案議員も、決議が教育委員会を拘束するものではないということを認識しながらの決議に至った部分がありますが、各委員の意見を聞きたいと思います。それでは、南委員よりお願ひします。
崎　山　教　育　長	子供達の国歌「君が代」に関するアンケート調査についてですけども、このことについてはですね、新聞報道などから、憲法や教育基本法を踏まえ、教育の中立性であったり、子どもたちの思想信条の自由であったり、いろんな観点か
南教育長職務代理者	

崎　山　教　育　長  
浦　崎　委　員

ら、賛否、多様な見解があるということを再認識したところです。国歌「君が代」については、国旗・国歌法が制定されて以来、学習指導要領で国歌の指導が義務付けられているわけです。それで各学校においては、君が代の指導も教育課程に位置付けられ、適切に指導されていると私は思っています。年度末に行われる教育課程の実施状況調査でも、課題に挙がっているというのは聞いていませんので、各学校で適切に扱われているものだと思っています。アンケート調査の実施についてですが、アンケートの目的に子どもたちの国歌に対する認識や習熟度を把握し、今後の指導に活かすとありますけれども、児童生徒の指導に活かすものであれば、本来、必要に応じて各学校で行われるべきものだと思っています。そのようなことから、教育委員会主導で児童生徒に直接的にアンケートを行うべきものではないんじゃないかなというふうに思っています。また、アンケートの実施目的に合理性がないというふうに思っています。以上のことから、アンケート実施については行わない方がいいと思っています。ありがとうございました。次に、浦崎委員お願いします。

崎　山　教　育　長  
浦　崎　委　員  
崎　山　教　育　長  
吉　濱　委　員

子供達の国歌「君が代」に関するアンケート調査実施を求める決議に対してですけれども、決議は決議としてどう扱うかというのは議会の判断として、教育委員会としては、教育の独立性や生徒たちの内心の自由を尊重したいと思います。学習指導要領の中で適切に指導するということが位置付けられているので、私達教育委員会がすべきことは、各学校の校長にそれが適切になされているかということを促すというか、指導が大事じゃないかなと思います。教育の機会均等ということでは、全く指導しない、位置付けられてもいいということはそれに反してしまうので、卒業式や入学式等で、歌詞入りの国歌を流すということが毎回適切に遵守していければなというふうに思います。以上です。

それでは、アンケートは必要ないということですね。  
はい。

ありがとうございました。次に吉濱委員お願いします。

子供達の国歌「君が代」に関するアンケート調査実施を求める決議についてですが、児童生徒を対象としたアンケートとありますので、これは、学校現場を混乱させてしまうのではないかというふうに思います。教育課程にしっかりと位置付けられて学習指導が行われている中で、その学習指導に対して、結果はどうなっているかということを児童生徒にアンケートを調査するということは、強制してしまうことにならないかなということで、先生方が、学校現場、教育現場が委縮してしまわないかなというふうに思います。文科相の見解にあるように、学校での国歌指導は、児童生徒の内心にまで立ち入って強制しようと/orするものではないということと、教育指導というものは、教育指導として進めていくことが重要であるという見解が文科相から出ていますので、このアンケート調査に対して反対いたします。

崎　山　教　育　長  
新　川　委　員

ありがとうございました。次に新川委員お願いします。  
小学校の音楽科において、国歌君が代は、いずれの学年においても歌えるよう指導するという指導趣旨を明確にしております。よって、教育の政治的中立性と継続性と安定性を担保とし、教育現場において適切に指導しているものと認識しております。よって、子どもたちの君が代に関するアンケート調査実施を求める決議に関しましては、反対いたします。

崎　山　教　育　長

はい、委員の皆さまありがとうございました。私としては、これまでにも決議文をしっかりと読んでいただきたいこと、そして新聞報道だけではなく、法規や学習指導要領、教育基本法などの準拠すべき法規に照らしてしっかりと考えてほしいということをお伝えしてきたところです。また、これまでにも決議の提案者自身が「教育委員会を縛るものではない」と述べているように、議会は議会と

して意見表明をしたものとして受け止めています。我々教育委員会としては、教育委員会の独立性や継続性・安定性を大事にしつつ、教育基本法第14条、第16条や、日本国憲法第19条の内心の自由などを踏まえ、さらに学習指導要領における「国歌君が代はいずれの学年においても歌えるよう指導すること」という規定を遵守し、その取り組みを学校にも求めているところです。そのような中で、令和6年3月実施の校長アンケートでは、「指導計画に位置付けていますか」という問い合わせに対し、24校全ての校長が位置付けて取り組んでいると回答しています。その内容や回数などについてはここでは問わないとしても、計画に入れて指導しているという事実がありますので、今回の児童生徒に対するアンケートの4つの設問項目を見ると、内心の自由の観点から気になる部分がいくつかあります。したがいまして、教育委員会としては、児童生徒に対するアンケートを実施する必要はないと考えております。各委員の多数決という形ではありませんが、合議制で決めるという観点からも、「君が代」に対する児童生徒アンケートは必要ないということをまとめてよろしいでしょうか。

各 崎 山 教 育 員	員 はい。
	それでは、教育委員会としては、児童生徒へのアンケートは必要ないということを表明したいと思います。それでは議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各 崎 山 教 育 の 長	(配布資料に基づき報告) ただいまの報告について、質疑はありますか。
各 崎 山 教 育 員	(なし)。
各 崎 山 教 育 員	これで令和7年度第9回石垣市教育委員会11月定例会を閉会します。皆さまどうもお疲れ様でした。

閉会 午後2時50分